

神皇正統記

至日神武
稱徳上

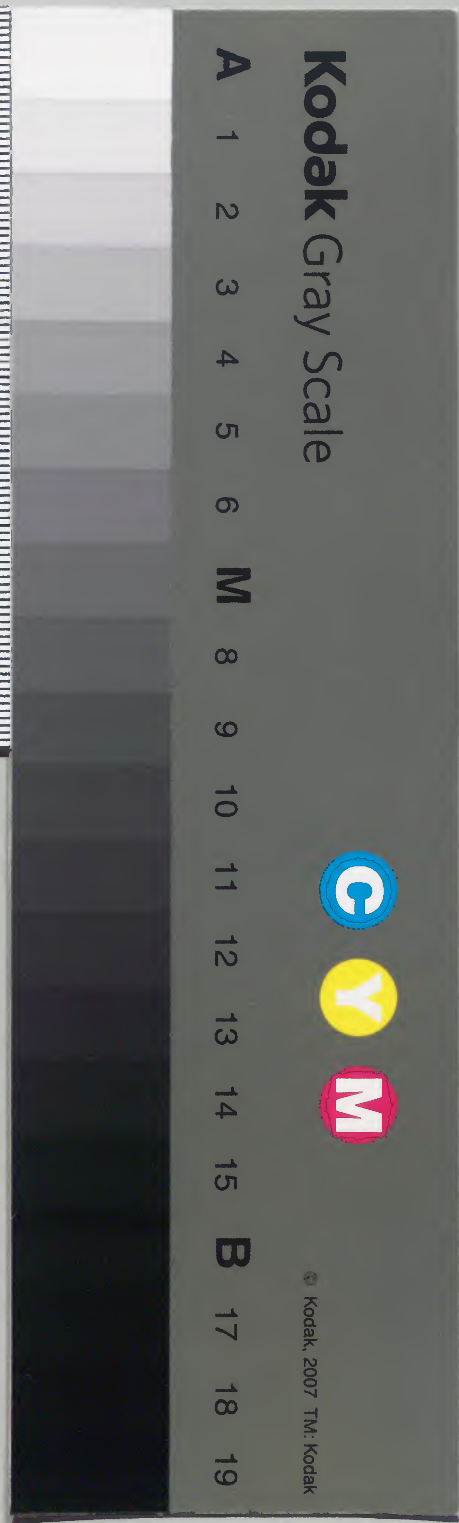
第十六函

庫文内	
三八函	三五四四
五架	三冊
	類
	和書
	73
	(一)

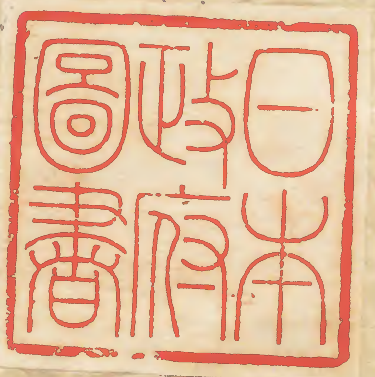
和書
三五四四號

内閣文庫	
番號	和 35444
冊數	3 (1)
函號	138 73

共三



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



此本ハ青蓮院所藏ヲ謄寫セシモノナリ宮内省
 御秘藏ノ北畠准后自筆ト稱スル一箱アリ全部
 五冊ニシテ一二ノ函冊ヲ准后ノ筆ト一樂軒ノ
 極印アリ三ヨリ以下ハ度會朝貞書加ノヨシ卷
 末ニシルセリ此書一二ノ卷是代草春寄附也北畠准后御筆下三札後ニ書加度會朝貞書印
 廿レト准后ノ自筆ナラサル證ハ別紙朱書ニシ
 ルセル二三條ニテ明ナリ其書体古寫本ナルコ
 トハ疑ヒナク字句ノ間モ他本ヨリモヨキ方多
 シ仍テ今青蓮院本ト校合シテ朱書ヲモテ傍ニ
 シルシツ第一冊ハ青蓮院本ニナケレハ君平書

類從本ニウツセリスヘテ右ノ本類從本ト同シ
キ所多シ青蓮院本トハ餘程ノ異本ナリ第三以
下ハ近時ノ書加ヘト見ユレハ校合セステヤミ
又

明治十六年一月二十六日

重野安繹識

未
註
五
此
本
ハ
青
蓮
院
本
ト
同
シ
キ
所
多
シ
青
蓮
院
本
ト
ハ
餘
程
ノ
異
本
ナ
リ
第
三
以
下
ハ
近
時
ノ
書
加
ヘ
ト
見
ユ
レ
ハ
校
合
セ
ス
テ
ヤ
ミ
又

宮内省御花奉北島准后白書ト稱スルモノ

一ノ巻

十六葉表八行

天祖報今

二ノ巻

十三葉裏一行

神宮白

曰

神祇

神皇正統記

自稱武
至稱德

第一

神武天皇

懿德天皇

孝靈天皇

崇神天皇

成務天皇

應神天皇

及正天皇

雄略天皇

顯宗天皇

継體天皇

綏靖天皇

孝昭天皇

孝元天皇

垂仁天皇

仲哀天皇

仁德天皇

允恭天皇

清寧天皇

仁賢天皇

安閑天皇

孝平天皇

孝安天皇

用化天皇

景行天皇

神功皇后

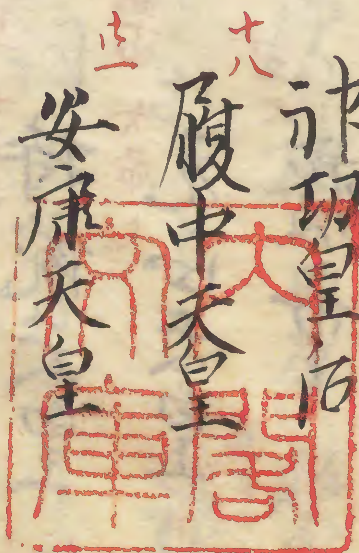
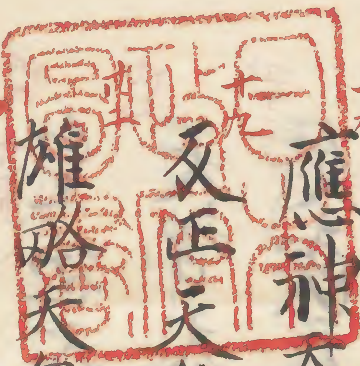
履中天皇

安康天皇

飯豐

武烈天皇

宣化天皇



くさぬ皇軍をしく利をうかふ又ありし神
毒氣をともりし士卒これや之をりある
又天照太神 健甕ソケミカ 槌乃神ツチとありて 葦原志
申十カッ洲クニさくくゆと 汝ゆこそをいふありし
のりし 捷甕槌乃神ソケミカツチ 乃神ツチ 昔國とたし
寧一十カッ時乃釵クニありし 汝ゆこそをいふありし
乃命と云神タカクラ 乃命ミタ 紀伊國名原の村ミタ 高倉下
と天照太神ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
又神魂乃命カミ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ

八咫鳥車ヤタノトリノクルマ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ
乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ 乃命ミタ

一統より元年辛酉まで二百九十年より
ありつりけ天皇天下と治給事七十六年二百
女七歳たましく貴

第二代綏靖天皇 あきより和統乃 神武第二御子

母鞠五十鈴姫 コトニシロメシ 事代主の神乃たひた也

父志天皇 つとままし

一皇度厚乃 た也 た和首 た城高 た思乃 たまに た四

ます た女 た一年 た度 た成 たの た年 たの た始 たり たけ た周 た乃 た女 た三

代君 た靈 た王 た乃 た女 た一 た年 た也 た今 た歳 た孔 た子 た誕 た生 たひ たし

き たよ たわ た七 た中 た三 たま た々 たお たり たり たわ た儒 た教 たと たり たり ため たる

殷のちの湯

一道の首の賢王 た唐 た堯 た虞 た舜 た夏 たの たが たの た禹

周乃 た文 た王 た武 た王 た周 たの た国 たと たや たる たの た民 たと たる た也

一 たた たる たも たは た心 た正 たく た一 たの た徳 たと たく た一 たの た徳 たと たく

一 た国 たと た治 たて た下 たに たと たよ たむ たる た家 たと たた たれ たい たも たね

一 た道 たも た何 た物 たも たと たる た之 たの た世 たと たなり たて た人 た乃 た文 たと

一 たに たり たし た故 たも たと たる た乃 たと たあ たる た一 た儒 た乃 たあ たと たる た也

一 た也 た天 た皇 た天 た下 たと た治 た給 た事 た一 た女 た三 た年 た八 た十 た歳 た也 たし

一 た也 た一 た貴

一 た第 た三 た代 た安 た寧 た天 た皇 た一 た綏 た靖 た才 た二 た乃 た伊 た子 た伊 た母 た五 た十

一 た鈴 た依 た姫 た事 た代 た主 たれ た神 たの た也 た也 た一 た癸 た丑 たの た年 た即 た位

大和乃^倭河^{カタ}壺^{シホ}浮^{ウキ}定^{サダメ}れ^{アサ}子^コに^マあり^ナす^ニと^シ治^シる^ル
三十八年五十七歳おま^りし^キ

第四代懿德天皇ハ安寧才二乃^子弟^ノ母^ハ傳^ト名^ナ

中^{ソコ}娘^メ事^{コト}代^ノ主^ノの^ミ孫^ノ也^{ナリ}辛卯^ノ年^ニ即位^ス

大和乃^倭壺^{カタ}の^ノ曲^{マカリ}使^ツ乃^ハま^りま^り南^{ミナミ}と^シ治^シる^ル

廿四年七十七歳おま^りし^キ

第五代孝昭天皇ハ懿德才一乃^子弟^ノ母^ハ傳^ト名^ナ

息^{イキ}石^{イシ}車^{クルマ}の^ノ命^ノ也^{ナリ}父^ハの^ノ天^{アメ}皇^ノ也^{ナリ}

て一年ありく丙寅乃多即位大和^倭の^ノ掖^{ヨキ}上^ノ地^ニ

心^{ココロ}乃^ハ宮^ノに^マり^マす^ニと^シ治^シる^ル

第十代孝安天皇ハ孝昭才二の子弟母世襲

弟^ニ尾^ビ張^{ハシ}の^ノ連^{ムラシ}乃^ハ上^ト祖^ノ親^{オキ}津^ツ世^ヨ襲^スの^ノ女^メ也^{ナリ}

即位大和^倭秋^{アキ}津^ツ乃^ハま^りま^りと^シ治^シる^ル

一百二年百廿歳おま^りし^キ

第七代孝靈天皇ハ孝安乃多子弟母^ア子^コ押^{オシ}姫^{ヒメ}

天^{アマ}足^タ彥^{ヒコ}國^{クニ}押^{オシ}人^{ヒト}乃^ハ女^メ也^{ナリ}辛未^ノ年^ニ即位^ス

乃^ハ黑^{クロ}田^タ廬^{イホ}乃^ハま^りま^りと^シ治^シる^ル

乃^ハ終^ハつ^ニて^シ周^{シユ}の^ノ國^{クニ}滅^メて^シ秦^{シン}乃^ハあり^マす^ニ

四十五年^巳行^{ユキ}秦^{シン}の^ノ始^{ハジ}也^{ナリ}即位^ス此^{コノ}始^{ハジ}也^{ナリ}

鏡とついでに鑄せしめ天用一箇乃神の所也

叙とついでに大和乃宇多郡

あしきとて同殿

安重と祿代より寶釵とよみ靈釵とよみ皇女

鋤入娘の命ふつとて大和の笠継乃道と云所に祿

難とてあしきとてあしきとてあしきとてあしき

皇居名別ある事ありて後左神乃とて

才鋤入娘の命祿神と頂戴とてあしきとてあしき

十手に秋大養の命と小陰子造と武清川列の命

と東海小倉備津養乃命と西海小舟乃道

命と舟波乃造とてあしきとてあしき

天皇乃神父武垣安養命御孫とてあしき

將軍教向とてあしきとてあしき

冬十月一將軍教向とてあしきとてあしき

我夷とてあしきとてあしき

國使とてあしきとてあしき

とて治給の六十八年百廿歳

第十一代崇仁天皇の崇神子三子

木養乃命乃女也壬辰

の珠城の字みま

劬八カハチ姫小代カハリて天照太神をいほさたふまふる

神のともへによりて於國をさめりて於六年丁巳

大神宮始御事

冬十月甲子日伊勢國度會郡チ子鈴乃川

上小字前河シ高チ古キ原タカ千シリ本シ高タカ知シリ下タ郡ツ

静マリマシマシイ

磐根イハチ又フ大字シキ桓廣フ又シキ立シて

けあハみハひハて天照あハりハり

我ハ伊勢の狭長田サカはチ十鈴の川上

又ハ大和姫の命チ又ハ前チ成

又ハ大田チ命チと云人チ又ハ果チをチいチりチあチひチく

はあををくくチきチ念チハ昔の猿田表チの神の苗

齋也チとて波川チよチ五チ十チ金鈴チ天上乃チ畠形チな

何りチ天の逆チ成チはチあチりチ八チ百チ粟チ井チあチひチくチはチりチ何チあチりチ

中臣祖祭主事

いまのりチまチをチおチんチひチりチて中臣の祖チ大チ麻チ呂チ

乃命と考チまチとチ又チ木チ嶋チまチとチ云人チと太神チに

あチりチ始チてチりチ皇チをチ神チとチあチるチあチなチくチ天下チ中チ一チの

宗廟チにチりチてチ天皇チ天下チをチ治チるチ九チ十九チ年

百四チ十チ歳チたチりチてチ

第十二代景行天皇ハチ菟チ止チ才チ三チ乃チ清チ子チ所チ母チ日

葉チ洲チ媛チ丹チ波チ道チ主チ王チのチ女チ也チ辛チ未チ亥チ年チ即チ位チ大

和乃チ纏チ向チ日チ代チ乃チ字チ又チまチりチ中チのチ十二年チ秋チ祭チ

野山をふらふとて。此のまゝに満ふまゝにさくぬりよ
す。武素の命とて。云々皇女山をよと奏
し。此井ふくはねぬ。所年廿。なり。と。白鳥
とて。その所。は。本。を。記。す。龍。の。百。寮。を
おのせ。く。倭。國。國。能。廣。野。を。お。さ。め。て。ま。た。と。ま
し。ふ。白。鳥。と。成。て。大。和。國。を。指。て。琴。彈。原。を
心。と。ま。り。給。す。あ。ま。又。陵。と。は。く。と。進。む。文。死。て。河
内。國。有。事。に。は。ゆ。知。る。給。す。あ。ま。陵。と。さ。さ。め。く。龍
の。文。死。と。ま。り。の。あり。ぬ。り。て。三。乃。乃。凌。あ。つ。て
後。茅。薙。乃。釵。の。文。簀。媛。の。何。の。の。ま。り。て。た。り。て。

武内臣為棟梁臣事

十一年秋八月武内。有。孫。と。棟。梁。乃。良。と。は。
五。十。三。年。秋。小。雅。乃。命。を。平。家。一。國。と。め。り。み
ゆ。えん。と。て。東。國。を。幸。し。給。す。ら。り。ふ。あ。れ。さ。あ
ゆ。く。伊。豫。の。後。乃。ま。ま。海。を。幸。す。十。四。年。秋。伊
豫。を。り。大。倭。ふ。ら。り。纏。向。乃。ま。ま。海。を。り。給。す。下。を
以。給。す。五。十。年。百。四。歳。お。し。り。し。て。
第十三代成務天皇。景。行。弟。三。子。所。母。八
坂。入。娘。皇。女。也。崇。祿。の。日。本。武。乃。尊。日。嗣。と。う。け
給。へ。ら。り。お。世。成。る。や。ら。き。し。ら。し。い。所。門。立

ありていあひねぬあま神ありて白皇居かかると
そまはるるにまより栗栗イ實乃國ありうらてふ
くは能能越越八小國也又伊弉諾伊弉冉の生る
りし國ありてすまはるるわふはるるにま
つりねんと何りて天會うけふはるるに
ねるるに檀檀日乃新交にまはるるに長門あ
まのそまはるるにねるるに空空元元者者海海のまはるるに天
下まはるるに九年あ十二条本にまはるるに
第十五代神代皇居ハ息長息長の君松乃女開化
て皇居世の御孫なり息長息長是地のまはるるに

仲裏とて皇居とて仲裏神のまはるるに
世はあまの神にまはるるに皇居にまはるるに
七日ありて別殿とけり齊齊年年のまはるるに
天會とてまはるるにまはるるに
あまの神にまはるるに神表筒男中筒男座筒
男男とてねるるにまはるるに
紫諾乃春日向の小元河穗河穗る原をみまはるる
はるるに時化生る神ある神也後み孫は四代
高麗高麗は三ヶ國と三韓とてまはるるに新羅新羅并并韓韓と
て新羅とまはるるにまはるるに百餘高麗とて

皇居平三韓論事

天照右神乃多美あまひく二乃乃宗廟とて
八幡とあまの申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

八幡とて申うらむ申うらむとて
八幡とて申うらむ申うらむとて

と昔者細入姫の命天照右神と頂戴しと冊
波乃者依志文ふらうらぬらら此は神ありとらうら
一ふより一ふより二年ありて天照右神ハ又大倭小
くせぬららららら神ハ丹波かきまきせぬら
道は命とまきいぬら申あり、あはらばまき
神饗とやせぬららら内宮と毎日とらうらぬら
と神龜龜年中とら外宮と神饗殿とら
内宮と一ふよりとらまきぬらぬらぬらぬら
ありて神饗乃神と申流ありて神食と神氣
との義なり陰陽元初の形氣あり天の授書
四の授書あり神若とありて神流の流とあり
と下とら天孫とありて神若とありて神流とあり
云流ありて神若とありて天宮と下と流ありと
色ハ中威ありとあり

弟女三代清寧天皇ハ雄略才三乃子所母神
姫首首城の國と大君と也庚申元年即位大和
の姫余獲凡栗乃子^{白髮天王}誕生のりあり
白髮ありけり^{イワレミカ}乃天皇とありて神子
わらうらら皇流乃ありぬらとらとらとら
國ハ初はとありて皇流とありて初はとら

第廿六代武烈天皇仁賢乃太子所母大娘乃
皇女權略の乙卯の年即位大和の泊瀨別城十カキ

まにまにやまに性うらくまにや思ふことあり

と云事形よりて天祚とくく仁徳の

聖徳神跡不極奉

いふこと百代まきりて秋秋秋母やいふこと

徳乃子孫ありてそふと滅さく先蹤甚お

されは右の聖賢ハ子あり終るも意愛に

女女雲母ありて徳ありて竟の子母朱母

形ありは舞母は舞乃子南均又不肖に

く夏馬よりゆりていふこと一毫舞より

あつたはれ方ありていふこといふこと

子孫母傳りていふこと馬の後築暴虐の

國をいふ殿の陽聖徳ありていふこと討つ時

いふこといふこと天竺も御滅度百年

乃後阿育王も王あり姓ハ孔雀氏王位なり

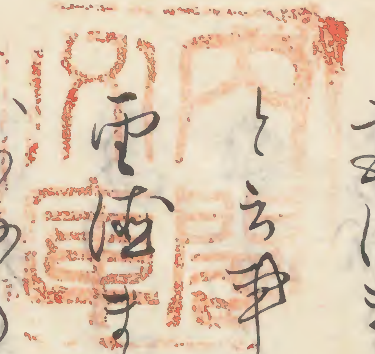
こ一日鐵輪あり降は轉輪の威徳とて

浮提と統領ありて法の鬼神とありて

いふこと天下を治め佛理も通して三寶あり

八万四千塔とあり舍利と安曇一十九十六億

千



乃金をもちて功徳を施せる人あり。三世の
孫佛伽婆多羅王の時悪臣はさうりて
祀をたふさるり。塔婆を破壊せんといふ。惡を
とありしもの寺にやあり。此兵を殺害す所
青土のありし。鶴薙寺に佛才窟塔とあるん
とて。護法神といふなり。大山と化して。四兵の衆を
たふさるり。孔薙乃後永絶。記を後へ先
記大なる所あり。もつ。庶の子孫宗廟乃まらり。毎
むと。うご形。は天白と。下と。治事。八年十
八歳あり。一。一。

弟女七代才女世継神 天皇八應神 五世は所
孫也。應神才八脚子集。總別の白子。其子
木迹乃王。其子私愛の王。其子養王。人乃王
其子男木迹乃王と申は。天皇にま。海。所
母振媛。出仁七世の脚孫也。越前。四。お。り。け
御武烈。う。い。は。皇。亂。つ。お。り。は。群。臣。に
へ。あ。り。て。四。ふ。め。り。ら。皇。亂。と。も。と
め。り。ま。い。り。あ。り。は。天。皇。王。者。の。大。度。ま。り。て
潛龍乃威。お。い。せ。ま。さ。し。く。治。事。ら。り。也。群。臣
相議。て。ひ。り。を。ま。い。り。三。つ。ひ。ま。り。讓。讓。し。り。

ん事とれりら又天乃ゆりす而也びて皇とな
我國中興の祖宗とありこころまほらるる者
天中と治事一はあま八十二歳おまひ
弟女八代安閑天皇の継孫の太子河母ハ日子
姫尾張の弟香連也申宣乃年即位大和
の勾倉乃多女より海と天下と治事一
七十歳まひ
弟女九代宣化天皇の継孫弟二乃子安閑同
母の才也丙辰乃年即位大和の檜隈廬入野
若くはふまひ海と天下と治事一乃年七十三

果おもひ

弟女八代宣化天皇の継孫弟二乃子安閑同
母の才也丙辰乃年即位大和の檜隈廬入野
若くはふまひ海と天下と治事一乃年七十三
天中と治事一はあま八十二歳おまひ
弟女八代安閑天皇の継孫の太子河母ハ日子
姫尾張の弟香連也申宣乃年即位大和
の勾倉乃多女より海と天下と治事一
七十歳まひ
弟女九代宣化天皇の継孫弟二乃子安閑同
母の才也丙辰乃年即位大和の檜隈廬入野
若くはふまひ海と天下と治事一乃年七十三

自白濟國佛法末

如來藏後一ひ十六ひあ

三十二年八月一歳也

第廿一代才女二世敏達天皇ハ欽明才二志

子所母石媛の御女^{イシヒメ}宣化天皇の壬辰乃年即

任大和磐余^{イハレ}諱^ワ諸田^タ女^メ也^{ナリ}次二年

美己の年天皇乃所才豊日^{トヨヒ}御子^{ミコ}妃^{ハハ}所子^{ミコ}

と誕生^{ハヤタ}し^ト廢^ハた^スる^{コト}也^{ナリ}南无佛舍利奉

と^ハの^ノ奇^キ瑞^{ズイ}あり^{ナリ}也^{ナリ}只^ヒ人^{ヒト}也^{ナリ}所

多^タ少^シより^ハ多^クは^シ二^ニ歳^トより^ハ東^トの^ノに^ハり^{コト}

南^{ミナミ}を^ヲ佛^{ブツ}と^シて^ハい^はる^{コト}也^{ナリ}二^ニ乃^ノ舍利^{セリ}

あり^{ナリ}也^{ナリ}佛^{ブツ}は^ハ家^ケ者^{モノ}也^{ナリ}権^{ケン}化^カに^ハり^{コト}

う^うら^らひ^ひう^うけ^け佛^{ブツ}舍利^{セリ}ハ^ハ心^{ココロ}す^べし^ト大^{オホ}和^ワ乃^ノ法^{ホウ}隆^{リウ}壽^{ジュ}

丹^ニあ^ある^るも^もす^すま^まり^り大^{オホ}皇^{ミカド}と^シて^ハ治^チ理^リ也^{ナリ}十^{ジュウ}四^シ年^{ネン}

六十一歳おまじり

第廿二代用明天皇ハ欽明才女^{カクミノメ}所母^{ソモノハハ}磐^{イハ}媛^{ヒメ}也^{ナリ}

賴我乃^{イナシ}稱^{ナヅケ}目^メ大臣^{オホナカ}の^ノ女^メ也^{ナリ}弟^ニ日^ヒ比^ヒ等^ト也^{ナリ}既^ス

元^{ハツ}皇^{ミカド}皇子^{ミコ}の^ノ父^{チチ}也^{ナリ}西^ニ年^{ネン}乃^シ位^イ

大^{オホ}和^ワ乃^ノ池^{イケ}邊^ヘに^ハ概^{カヒ}忠^{チウ}字^ジ也^{ナリ}後^{ノチ}に^ハ佛^{ブツ}法^{ホウ}也^{ナリ}

あ^ある^るも^も我^ワ國^{クニ}小^コ治^チ布^フ也^{ナリ}治^チけ^けり^{コト}也^{ナリ}割^セ

乃^ノ守^{モリ}屋^ヤの^ノ大^{オホ}連^{レン}と^シて^ハ守^{モリ}屋^ヤ乃^ノ皇^{ミカド}子^{ミコ}賴^{イナシ}我^ワ乃^ノ大^{オホ}臣^{ナカ}と^シて^ハ

と^シて^ハい^はる^{コト}也^{ナリ}殿^{テン}乃^ノ皇^{ミカド}子^{ミコ}賴^{イナシ}我^ワ乃^ノ大^{オホ}臣^{ナカ}と^シて^ハ

るれい志いくの事也いれいふふ天下と海
くろち子重盛ましくは天下乃人けく
日のいふあふ事いふい太子い
中いふ時逆長守金と謀けより佛信
めく海布いふて改とる海けい三寶と
敬い信けりあめ事佛世いあけと
通自在まきしき佛身けいけい
經と海けい天い花とあり放光乃瑞
甲い天會群けいあるいふ
佛のいけい伽藍とあり事い四十余ヶあ
いふい國の昔よりいれいけい
とあいふ十二年甲子ふいめり冠位と
き事いふい冠いふいふいふいふい
子鬼は十七ヶ條と作て養けいけい
作すい天會いけい下に地けいあけい
あいふいけい隋乃世也南い相い
か南統とけいけい我秋より教いけい中國とけい
小朝いけいけい隋いけいけいけい
けいけいけい後い南朝乃凍とけいけい
きけい一統の世とありけい天會い元と美丑い文

始設冠位事

冠

十七年己巳

内外典のありけいけい

弘立伽藍

乃御孫欽明乃嫡曾孫母まゝ海を又左子所病
小中孫の時天白といひ皇子と御使とて病トフコヒ
あま天下の上紙太子と付給つりなるとか突バ
そ乃年即位大徳乃高市郡 畠本此まゝ
まゝ海をいひ即位の年公周の本宗此始貞觀三年
に當りて天下と地長ふまゝ十三年四十九歳

第廿六代三平白拍天白女帝第廿七代持の王女皇極大兄
は皇子の孫敏達乃曾孫と御母在御娘女日也
やも御明天白と白拍と御天智天武乃御

母也御のうこれまゝ皇子おとめとつりまゝ
まゝ壬寅の年即位右和明日香河原此まゝ
みまゝ海をいひ時ノ續我般夷乃大臣皇子の御子
入蘇初權と考にりて皇女とあひりり
は心ありてまゝ家と交りて流子と王子とあ
ひまゝ上よりけ四礼重言みまゝ私家かま
ひまゝさそり中まゝ入表悖逆ハキの公まゝ
聖徳太子け御子たまのまゝくまゝ
まゝナホホまゝまゝ小皇子と申す御の皇子
たそいまゝ御不まゝ中まゝ乃鏡とまゝ連と

て高梁の姓と云く 日良女任ざりし年 此所代は天
皇天下と云はれ奉り三年ありて同母の所より
乃王にゆりし所名成皇 龍母の年と云く

第廿七代 孝徳天皇 仁智天皇の御孫 御母の御孫 御孫

高祖 持統天皇 長柄を獲の事ふし 御孫 仁智天皇

時 座イ 大正と云く は始皇天皇 大正天皇の御孫 仁智天皇

所時 武田の省 孫任す 仲 衰れ 臣代 又 大連

乃 官と云く 大正天皇の御孫 仁智天皇

利 以 所時 大連と云く 大正天皇の御孫 仁智天皇

八省百官と云く 大正天皇の御孫 仁智天皇

乃 治方と云く 大正天皇の御孫 仁智天皇

第廿八代 齊明天皇 仁智天皇の御孫 仁智天皇

之 年 八 奉 朔 乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

申 カウ 乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

政 乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

乃 仁 智 天 皇 之 御 孫 仁 智 天 皇

崇母皇御天皇后也壬戌乃年即位迄十四大付

乃多母まへ海を鑑是任内大臣石原姓也即位四年八月廿日臣鑑是

と内大臣大織冠とて又藤原の御后乃姓と

始首の大勲と賞賜給りけり初将弁ありけり

之後封と給事二百五十元也病のありけり

形ゆ行こして海をひたりけり天皇后中興の

御母まへ孝仁の御母也四志は時よきとて

ありけりけりけりけりけりけりけりけりけり

とと治給り十年あ十八歳ありけり

孝仁十代天武天皇の御母也御母

子ありけりち和ふまへとて御母ありけり

海を御母ありけりち和ふまへとて御母ありけり

けり御母ありけり中興の御母也御母ありけり

とて御母ありけり御母ありけり御母ありけり

ち子の位とて御母ありけり御母ありけり

右大臣大臣乃御母ありけり御母ありけり

とて御母ありけり御母ありけり御母ありけり

御母ありけり御母ありけり御母ありけり

あり御母ありけり御母ありけり御母ありけり

御母ありけり御母ありけり御母ありけり

御母ありけり御母ありけり御母ありけり

大友皇子乱事

皇五十六歲

第四十六代孝謙天皇ハ聖武の所女御孝光明子漢

海公東孝大臣のひらめ也。聖武乃皇子安積

乃親王世孫と云くして後男子と云くして海原

ては皇女立給も云くして即位改元平城宮女

まゝ海を天下と治給事一十年大炊乃王と

養子と云くして皇太子と云くして位を世傳りて上天皇と

云くして御事と云くして平城の西宮に居んましけり

第四十七代漢路廢帝ハ一品舍人親王太子天武皇

御孫也所出ハ上徳介當麻の老リ女也舍人乃親王

皇子の中に御事と云くして位を世傳りて大炊官

事と云くして御事と云くして御事と云くして御事

存記をい親王と云くして御事と云くして御事

号ありて盡敬天皇と云くして孝謙天皇御事

御事ハ御事と云くして御事と云くして御事

御事ハ御事と云くして御事と云くして御事

乃御事と云くして御事と云くして御事

六年御事と云くして御事と云くして御事

第四十八代稱徳天皇ハ孝謙天皇御事也庚戌乃年

正月一日更ニ即位同七日改元太上天皇と云くして

女帝孝謙重祚

重祚孝

藤原の武智丸乃大長の子押勝と云押勝亦幸る

と大師イイ 子時右大臣大臣と 正一位おなり見給へんえまイイ

とて藤原小二字以て藤原惠美の姓と給ふ天

下れまほりともちりけり委任とせぬなり後子

道鏡道鏡 子神 子前の 又寵幸ありけり押勝怒り

形は廢帝とせぬて上皇は愛せりふあし

てけり事ありけり珠子も新ぬ帝と清路小

をけり給て上皇東朝ありサキあまあ家せり

しりけり位給り位はわたりけり北帝の極

形ありけり唐乃則天と名に本宗村女給て

女と名に官にけりけり大業と名給て

女給て國業といふちふおり高宗

見給て長髪とて名給て高宗

りけり位はわたりけり高宗崩して中宗位

お給て名給て名給て名給て名給て

りけり身給て位給て大周と名給て

唐の名給て名給て思給て名給て中宗脊宗

と名給て名給て名給て名給て名給て

武氏乃と名給て名給て名給て名給て

と名給て名給て名給て名給て名給て

世より... 准大臣の ... 道鏡始大臣

... 日本准大臣 ... 大臣藤原... 大臣

... 大臣藤原... 大臣

... 大臣藤原... 大臣

... 大臣藤原... 大臣

右中并藤原百川... は師任俗官の

... 僧正僧統... 事

... 僧正僧統... 事

... 僧正僧統... 事

... 僧正僧統... 事

... 僧正僧統... 事

... 僧正僧統... 事

梁の世に惠超と云ふ僧... 梁の世に惠超と云ふ僧

... 梁の世に惠超と云ふ僧

... 梁の世に惠超と云ふ僧

の朝に道平と云ふ人... の朝に道平と云ふ人

... の朝に道平と云ふ人

... の朝に道平と云ふ人

... の朝に道平と云ふ人

... の朝に道平と云ふ人

... の朝に道平と云ふ人

一、日・皇乃官とくく皇の官なり則天の初

は女帝也中伐とく六十年皇の也あ國の事相

心とて我天とて海皇也五年卒七歳也

天武聖武國女大切あり併に皇のあり

皇流ま皇のすは女帝も海皇女帝也

流は道鏡とて都の海皇也皇のあり

流は道鏡は皇位とあり皇のあり

道鏡皇位ありて皇位もはる皇のあり

皇位もはる皇のあり

情九とふ人と勅使も皇のあり

大菩薩とて詔宣何皇のあり

たつとれも道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

いふとて道鏡の皇位とあり

國曰伊模國今謂伊都者說也

觀イ
礼イ
白河賴志故時人等十迹平之本

愚案以鏡釵瓊為詭言起於神代為其倍者乎五十迹平所卷不異神代之神勅也

伊勢御祭 九月十二日外宮 日十七日 内宮

額田大社事

一月廿日 十月卯日

日本紀三十卷 自神武至持統天皇十年 文武天皇年 一品金大親王撰卷上迄

續日本紀四十卷 自大宝元年至延曆十一年 桓武天皇 武下大南菅野真道撰

日本後記三十卷 自延曆十一年至天長十年 作明内中兼和七右大臣冬嗣撰

續日本後記二十卷 自兼和元年至嘉祥三年 信和内中貞觀十二右大臣良房撰

文德實錄十卷 自嘉祥三年至天安三年

三代實錄五十卷 自天安三年至仁和三年 醍醐内中右大臣時平撰

外記番記 光孝以後

神皇實錄曰皇天御中神與大日靈尊盟宣久天皇孫等如八坂瓊之句以曲妙治天下且如白銅鏡以分明看行山川海原乃提足靈劍平天下矣

神皇系圖曰天照皇神誓曰吾日太子如八坂瓊之以曲妙御宇且如白銅鏡以分明看行山川海原乃提神劍平天下肆以名之三種神靈也

天口事書曰皇天盟宣久天皇八坂瓊之句久以曲妙治御宇政免且如直徑清鏡久以分明看行山川海原即提靈劍平天下天利万民度言壽布

當佑篇目修事

神武天皇御代事 号子命若別事 朝臣宿祢普号

神武東征事 金色鴉降事 入鹿鳴神事

布瑠神事 老子誕生事 孔子誕生事

三皇五帝書送日本事 君子不死回為禰

日本九夷為其一事 四海事 釵鏡波造替事

寶釵多鏡奉崇大和事 將軍等造西海

太神文治御事 天逆又在西事 中臣能為祭主事

德祿殺朝敵事 小雄号奉号日本武尊事

磐田神事 武内臣為棟梁事 武内臣為大臣事

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

代子世列事

仲哀天皇為征代幸筑紫事

住吉神所事

三韓事

神功皇后平三韓事

神功皇后如意珠。恐德王謀殺。三韓被並鎮之事

漢朝三分天下事

日本為吳左伯後說僻事

日本事自後漢書記之事

唐書載日本皇代記

武內大臣免弟諺言。應神天皇始顯。信和天皇所代播遷坐石

八箇所說宣降事

大津交所說宣事

可先正直事

龜道稚王子自失後事

仁德天皇托臣事

唐南北朝事。大安康天皇為眉臨王被殺事

豐文大神交遷坐事

白髮天皇所事

聖德太子事

阿育王事

阿育王子惡事

繼體天皇即位事

自百濟四佛法渡經事

漢家佛法始事

善光寺如來事

八幡大菩薩始造事

厩戶王子誕生事

南之佛部舍利事

被崇佛法事

守屋大連誅戮事

崇峻天皇為馬子大臣被殺害事

厩戶皇子被政事

始而被定冠位。十七條惡行事

倭狀書札和事九

聖德太子薨後事

蝦夷入厩示大臣亂事

左右大臣被始並事

被定百官省事

和漢重祚例事

鑑是任大臣賜藤原姓事

大友皇子亂事

草壁皇子逃事

和漢

被移唐四例事

改定文武衣服事 年号始事

奉号皇子親王事

改定波撰令律事

藤氏四門事

興福寺始事

玄昉僧相事

春日大社御事

持笏始事

崇佛信僧事

建立東大寺事

皮雁門僧心監金真和尚事

善云界末御事

四聖伴生事

藤原廣继謀殺事

改定形律

在大長尾波誅事

波進陰奧四黃金

天皇御事始事

和

稱德為孝謚重祚

改右大臣為大帥 押勝波誅事

淡路廢帝事

則天皇后事

道鏡准大臣事

宋惠林号黑衣字拍

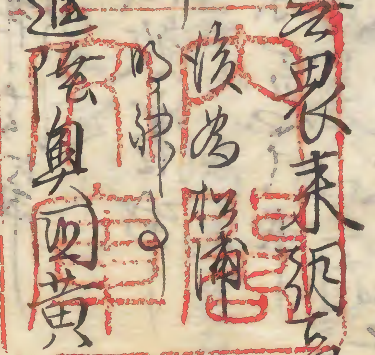
梁惠心越任學士官事

肅宗朝道平禰金吾御事

代宗別天皇空三統為用為儀同三司事

道鏡在御事

道鏡皇位事 神護寺事



...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

